

令和6年第8回教育委員会定例会日程

1 日 時 令和6年8月22日(木) 午前10時

2 場 所 朝霞市役所 第1委員会室

3 出席者

教育委員会教育長	二見隆久
教育委員会教育長職務代理者	平木倫子
教育委員会委員	高橋松久
教育委員会委員	森島史枝
教育委員会委員	上野正道

4 説明のための出席者

学校教育部長	小島孝之
生涯学習部長	奥山雄三郎
学校教育部次長兼教育総務課長	関口豊樹
生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長	小笠原ミツエ
学校教育部参事兼教育管理課長	小石川知治
生涯学習部参事兼中央公民館長	堀川政昭
教育指導課長	横瀬修克
学校給食課長	長谷修
文化財課長	藤原真吾
図書館長	増田潔

5 議事日程

- (1) 開 会 宣 言
- (2) 会議録署名委員の指名
- (3) 会議録の承認・訂正
- (4) 教育長月間行事の承認
- (5) 教育長の報告 別紙のとおり
- (6) 議案の審議 別紙のとおり
- (7) その 他
- (8) 閉 会 宣 言

(別紙)

◎ 教育長報告事項

① いじめに関する調査結果について

(当日配付)

② 令和6年度第1回朝霞市スポーツ推進委員会議について

③ 親子de給食センター探検について

④ 令和6年度第1回朝霞市スポーツ推進審議会について

⑤ 令和6年度第1回朝霞市学校給食運営審議会について

⑥ 令和6年度第1回朝霞市社会教育委員会議について

⑦ 令和6年度第1回朝霞市文化財保護審議委員会議について

⑧ 令和6年度第1回朝霞市立図書館協議会について

◎ 提出議案

議案第62号 朝霞市教育行政施策評価報告書について

教育長月間行事(令和6年7月) 実績

日	曜	時 間	行 事 等
1~25	月~木		病気休暇
30	火	14:00	部落解放同盟埼玉県連合会2024年度市町村交渉
31	水	8:30	年休(1日)

※ この月間行事には、教育長の時間外及び市外への勤務並びに休暇を記載しています。

教育長月間行事(令和6年9月) 予定

日	曜	時 間	行 事 等
1	日	8:40	第69回朝霞市民総合体育大会 第39回シングルテニス大会
8	日	9:30	第69回朝霞市民総合体育大会剣道・なぎなた大会
15	日	9:00	第69回朝霞市民総合体育大会バドミントン大会一般の部
16	月	9:30	第69回朝霞市民総合体育大会弓道大会
16	月	17:30	2024年度東武鉄道杯少年野球大会開会式
26	木	18:30	第69回朝霞市民総合体育大会市民体育祭当日役員全体会議

※ この月間行事には、教育長の時間外及び市外への勤務並びに休暇を記載しています。

教育長報告事項

令和6年度第1回朝霞市スポーツ推進委員会議について

- 1 事業名 令和6年度 第1回朝霞市スポーツ推進委員会議
- 2 開催日時 令和6年7月11日(木) 午後7時～午後7時20分
- 3 開催場所 朝霞市立総合体育館 会議室
- 4 出席者数 朝霞市スポーツ推進委員：25人中19人出席(別紙参照)
事務局：5人

5 議 題

- (1) 令和6年度スポーツ事業計画について
- (2) 第69回朝霞市民スポーツ大会について
- (3) 小学生スポーツ教室「ミニテニス」について
- (4) その他

6 会議の概要

- (1) 令和6年度 スポーツ事業計画について
令和6年度の生涯学習・スポーツ課スポーツ係で実施するスポーツ事業計画の概要を委員に説明しました。
- (2) 第69回朝霞市民スポーツ大会について
市民スポーツ大会専門委員会での決定事項を委員に報告しました。
- (3) 小学生スポーツ教室「ミニテニス」について
小学生スポーツ教室「ミニテニス」の概要等を委員に説明しました。
- (4) その他
令和6年度のスポーツ推進委員の予定の確認をしました。

第1回 朝霞市スポーツ推進委員会議 出欠席表

(令和6年7月11日(木) 朝霞市立総合体育館 会議室 午後7時～)

氏名	所属	出欠
馬場 典成	少年サッカー	出席
塩味 光夫	卓球	出席
椎橋 成美	スポーツ少年団	出席
茂木 善行	卓球	出席
野島 安広	ソフトテニス	出席
佐々木 雄悦	ジョギング	出席
篠崎 大輔	野球	出席
土屋 秀雄	バスケットボール	出席
荒川 教子	エクササイズ	出席
藤田 志穂	なぎなた	欠席
谷津 諭	陸上競技	出席
大越 永人	野球連盟	出席
星 紀宏	陸上競技	欠席
吉井 美佐子	陸上競技	出席
大橋 和美	テニス	出席
坂本 邦春	バスケットボール	欠席
伊藤 秀晃	野球	欠席
中西 一裕	少年サッカー	出席
貝塚 裕	少年サッカー	出席
井上 瞭	少年サッカー	出席
山本 昌利	空手道	出席
木村 直登	卓球	出席
浅見 優斗	バドミントン	欠席
山口 英雄	バドミントン	欠席
渡邊 孝	水泳	出席

※25名中19名出席

教育長報告事項

親子 de 給食センター探検について

- 1 日 時 ①令和6年7月23日(火)
②令和6年7月25日(木)
いずれも午前10時～正午(2時間程度)
- 2 会 場 ①朝霞市浜崎学校給食センター
②朝霞市溝沼学校給食センター
- 3 対 象 小・中学校児童生徒とその保護者
- 4 参加者 ①浜崎 14組(33人)
②溝沼 14組(34人) 参加者合計 28組(67人)
- 5 応募者 ①浜崎122組(14組)
②溝沼141組(16組)
応募者合計263組(30組) ※ ()内は定員
- 6 内 容
 - ① オリエンテーション
スケジュール説明、スタッフ紹介、手洗い、調理場内入場前の注意点説明
 - ② 調理場内で各工程の説明
検収、調味庫、下処理、スライサー、フライヤー、冷凍・冷蔵庫、和え物室、スチームコンベクションオープン、洗浄室等
 - ③ カラーボールやペットボトルキャップを用いた模擬体験
検収(計量)、下処理、回転釜、冷凍・冷蔵庫、(和え物室は溝沼のみ)等
 - ④ 給食メニュー(焼きそば、フランクフルト、揚げパン)の試食
- 7 評 価

このイベントは、昨年から内容を一新し、実際に調理場内に入り、大型調理機器を使って給食の作業工程を見ながら模擬体験をしてもらう形に改め、事業名称も内容に沿った「親子 de 給食センター探検」に変更し、溝沼と浜崎学校給食センターを会場に2日間実施しました。

今回から募集方法を各学校にご協力いただき、TETORU(テトル)を活用して募集チラシを全保護者に送信し、市ホームページから応募する方式に変更しました。応募方法の変更により定員の30組をはるかに超える263組の応募があり、抽選により30組を選定しました。

参加者からのアンケートでは「親子で参加でき、調理場に普段は入る機会がないので有意義だった」「給食を作る大変さが実感できて良かった」「衛生面に細心の注意を払っているのが分かり安心した」「また参加したい」「揚げたての揚げパンがおいしかった」などの好意的な意見が数多くあり、児童生徒及び保護者に普段学校で提供されている給食に対する関心や理解を深めてもらう貴重な機会になりました。

このように、応募状況や参加者のアンケートの意見などから、保護者の学校給食への関心の高い状況がうかがえたため、今後の事業運営に活かしていきたいと考えています。

教育長報告事項

令和6年度 第1回朝霞市スポーツ推進審議会について

- 1 事業名 令和6年度 第1回朝霞市スポーツ推進審議会
- 2 開催日時 令和6年7月18日(木)
午前10時から午前10時40分まで
- 3 開催場所 朝霞市役所 大会議室(手前)
- 4 出席者数 朝霞市スポーツ推進審議会委員:15人中11人
事務局:6人
- 5 議題
 - (1)令和6年度スポーツ事業計画について
 - (2)第69回朝霞市民スポーツ大会について
 - (3)武道館使用料等の見直しについて
- 6 会議の概要
 - (1)令和6年度スポーツ事業計画について
令和6年度スポーツ事業計画について、委員へ報告。
 - (2)第69回朝霞市民スポーツ大会について
市民スポーツ大会専門委員会で承認された事項について、大会の概要等の主な内容を委員へ報告。
 - (3)武道館使用料等の見直しについて
武道館使用料等の見直しについての考え方や、今後のスケジュール等の説明及び意見の聴取。

令和6年度 第1回朝霞市スポーツ推進審議会 出欠席表

開催日時：令和6年7月18日（木） 午前10時～午前10時40分

開催場所：朝霞市役所 大会議室（手前）

選出の 根拠	氏名	職業又は所属	出席／欠席
1号委員	石原 茂	朝霞市スポーツ協会	出席
1号委員	渋谷 昇	朝霞市陸上競技協会	出席
1号委員	馬場 典成	朝霞市スポーツ推進委員	出席
1号委員	塩味 光夫	朝霞市卓球協会	出席
1号委員	奥山 直希	朝霞市ソフトテニス連盟	出席
1号委員	椎橋 成美	朝霞市スポーツ少年団	出席
1号委員	鈴木 静江	朝霞市レクリエーション協会	出席
1号委員	松尾 哲	朝霞市自治会連合会	出席
1号委員	鈴木 智子	東洋大学 ライフデザイン学部 准教授	出席
1号委員	齋藤 光司	元小学校長	出席
1号委員	高橋 義正	公募委員	欠席
2号委員	田中 誠	朝霞市小学校体育連盟会長	欠席
2号委員	野口 邦彦	朝霞市中学校体育連盟会長	欠席
2号委員	井上 俊輝	朝霞警察署 生活安全課	欠席
2号委員	久住 毅	埼玉県立朝霞高等学校	出席

※ 選出の根拠…1号委員：学識経験者 2号委員：関係行政機関の職員

※15名中11名出席

教育長報告事項

令和6年度第1回朝霞市学校給食運営審議会について

- 1 日 時 令和6年7月17日（水）午後2時～午後3時30分
- 2 会 場 溝沼学校給食センター 会議室
- 3 出席者 朝霞市学校給食運営審議会委員 12名中 11名出席
事務局職員 学校教育部長他7名出席

4 議 事

議 題

- (1) 正副会長の選出について

報告事項

- (1) 令和6年度学校給食事業計画について
- (2) 令和6年度献立及び指導計画について
- (3) 令和5年度学校給食費の状況について
- (4) 食物アレルギー対応について
- (5) 栄町学校給食センター解体事業について
- (6) 朝霞第八小学校給食調理等業務委託事業者選定について
- (7) 親子 de 給食センター探検について
- (8) 令和6、7年度学校給食用物資納入業者について

5 内 容

議題の(1)では、会長に3号委員(保護者代表)の渡邊 聡(わたなべ さとし)氏、副会長に2号委員(学校長代表)の宮腰 高子(みやこし たかこ)氏が選出されました。

報告事項では、主な質問として、(2)では、給食で提供されているパンに使用されている小麦の国内産及び外国産の割合について質問があり、国内産と外国産が5:5の割合で使用されている旨の回答をしました。(3)では、昨年度は国の給付金などがあったが、今年度も変わらない内容で給食を提供できているか質問があり、今年度は栄養士が献立作成の際に工夫するなどにより対応している旨の回答をしました。(5)では、栄町学校給食センターの跡地の活用方法について質問があり、多目的広場などとしての利用が検討されていること、また、朝霞第四中学校の敷地内に建てられていたため、今後の利用については、跡地利用の担当である教育総務課、学校給食課及び朝霞第四中学校の三者で考えていきたい旨の回答をしました。(6)では、応募事業者が他にどのような自治体で調理等業務を受託しているのかの質問があり、埼玉県内では、さいたま市や戸田市、春日部市や新座市などで受託している旨の回答をしました。

令和6年度第1回朝霞市学校給食運営審議会出欠表

令和6年7月17日(水)開催

選出の根拠	氏名	職業又は所属・職名	出欠
1号委員 (市議会代表)	宮林智美	朝霞市議会議員	○
	高堀亮太郎	朝霞市議会議員	○
	獅子倉晴樹	朝霞市議会議員	○
2号委員 (学校長代表)	宮腰高子	朝霞第二小学校長	○
	三好正浩	朝霞第五小学校長	×
	土橋徹嘉	朝霞第二中学校長	○
	野口邦彦	朝霞第三中学校長	○
3号委員 (保護者代表)	渡邊 聡	朝霞第一中学校PTA	○
	太田 剛	朝霞第一小学校父母と先生の会	○
4号委員 (市関係職員)	山本 眞由美	埼玉県朝霞保健所 保健予防推進担当部長	○
5号委員 (知識経験者)	藤原 艶子	学校薬剤師	○
	川又 佐紀	朝霞保健所管内地域活動栄養士会 えぷろん会員	○

教育長報告事項

令和6年度第1回朝霞市社会教育委員会会議について

- 1 事業名 令和6年度第1回朝霞市社会教育委員会会議
- 2 開催日時 令和6年7月3日(水)午後2時～3時10分
- 3 場所 朝霞市民会館(ゆめぱれす)会議室301
- 4 出席者 社会教育委員 15人中12人出席(別紙参照)
事務局 8人
- 5 議題 (1) 令和5年度生涯学習・社会教育関係事業報告について
(2) 令和6年度生涯学習・社会教育関係事業計画及び予算について
(3) 第3次朝霞市生涯学習計画実施計画 令和5(2023)年度事業
評価(案)について
(4) その他

6 会議の概要

(1) 令和5年度生涯学習・社会教育関係事業報告について

令和5年度に実施した生涯学習・社会教育関係事業報告について、生涯学習部内の各担当課長等が概要説明をしました。

(2) 令和6年度生涯学習・社会教育関係事業計画及び予算について

令和6年度の生涯学習・社会教育関係事業計画について、生涯学習部内の各担当課長等が概要説明を行いました。

また、令和6年度の教育関係予算及び補助金のうち、生涯学習部に係るものについて説明を行い、了承いただきました。

委員からは、文化祭や市民スポーツ大会等の事業のPRの必要性や、図書館の「リサイクル本の配布」の実施方法、家庭教育学級補助金が減額となったことについて質問や御意見をいただきました。

(3) 第3次朝霞市生涯学習計画実施計画 令和5(2023)年度事業評価(案)について

令和5(2023)年度の、第3次朝霞市生涯学習計画の事業評価書が各施策の担当課より提出されたため、その内容を説明し、また、全体の総括評価の結果とその内容について、基本計画の5つの柱に沿って説明を行いました。

(5) その他

今後の会議の日程について、第2回目は令和6年11月、第3回目は令和7年2月に予定していることをお伝えしました。また、1月には、埼玉県南部教育事務所が実施する社会教育委員を対象とする研修会が予定されていることをお伝えしました。

朝霞市社会教育委員名簿

令和5年7月1日～令和7年6月30日

選出の区分	氏名	職名又は所属	備考
学校教育関係者	タナベ マサヤ 田邊 雅也	朝霞第六小学校長	出席
	オオタ サダハル 太田 禎治	朝霞第四中学校長	出席
	ハラ ヒロアキ 原 浩明	県立朝霞西高等学校長	出席
社会教育関係者	フジイ フミオ 藤井 文雄	文化協会幹事	出席
	カブラギ トシアキ 蕪木 利秋	体育協会理事長	出席
	カネコ ユキオ 金子 幸男	青少年育成市民会議理事	出席
	クラタ ヒトミ 蔵田 ひと美	図書館利用者	出席
	ワタナベ トシオ 渡邊 俊夫	子ども会連合会会長	出席
	サイトウ ミツシ 齋藤 光司	人権教育推進協議会会長	出席
家庭教育向上活動者	スガワラ シンヤ 菅原 慎也	朝霞市保護者代表連絡会会長	欠席
学識経験者	フルカワ サトシ 古川 覚	東洋大学教授	欠席
	キムラ ケイコ 木村 啓子	大東文化大学非常勤講師 (元尚美学園大学教授)	欠席
	オジマ マチコ 小島 真知子	元社会教育指導員	出席
	ノモト カズユキ 野本 一幸	市議会議員	出席
公募委員	タカノ マサヨシ 高野 正芳	公募市民	出席

教育長報告事項

令和6年度第1回朝霞市文化財保護審議委員会議について

- 1 日 時 令和6年7月12日（金）午後2時～午後3時
- 2 会 場 朝霞市博物館 講座室
- 3 出席者 朝霞市文化財保護審議委員 8人中6人
事務局職員 6人
傍聴者 1人
- 4 議 題 (1) 令和6年度文化財課事業について
(2) その他
・人部・峡遺跡の発掘調査について
- 5 概 要

(1) 令和6年度文化財課事業について

令和6年度事業計画について、令和6年6月末現在の実施状況とあわせて説明し、御承認いただきました。発掘調査の実施状況、指定文化財敷地での虫害による樹木枯損が未発生となっている要因と考えられること、旧高橋家住宅登録ボランティアの状況、土地区画整理事業に伴う試掘調査の実施状況などについて御質問、御意見をいただきました。

(2) その他

人部・峡遺跡において現在実施中の発掘調査について、中間報告として調査状況を説明しました。発掘調査の状況のほか、判明している遺構の規模、周辺地域での遺跡の状況などについて御質問、御意見をいただくとともに、調査後の整理、報告等の調査成果の活用についても御意見をいただきました。

令和6年度第1回朝霞市文化財保護審議委員会議出欠席表

令和6年7月12日（金）開催

氏名	職	出欠席	備考（所属等）
新井 浩文		×	埼玉県立文書館資料編さん担当 学芸主幹
笹森 紀己子		×	さいたま市史編さん専門委員
斯波 治	副議長	○	元新座市教育委員会生涯学習課 副課長兼学芸員
鈴木 康之		○	朝霞第七小学校校長
陶山 憲裕	議長	○	三光院住職
寺元 正俊		○	宝蔵寺住職
富岡 則夫		○	溝沼獅子舞保存会会長
橋本 直子		○	元葛飾区郷土と天文の博物館学芸員

※委員名五十音順

教育長報告事項

令和6年度第1回朝霞市立図書館協議会について

1 日 時 令和6年7月31日（水） 午前10時～11時15分

2 会 場 朝霞市立図書館 本館 視聴覚室

3 出席者 朝霞市立図書館協議会委員：7人中6人出席
事務局：8人

4 議 題

(1) 報告事項

ア 令和5年度事業報告について

イ 令和6年度事業計画について

ウ 第3次朝霞市図書館サービス基本計画（令和5年度実績報告）

エ 第3次朝霞市子ども読書活動推進計画（令和5年度実績報告）

(2) その他

5 概 要

(1) 報告事項

ア 令和5年度実績報告について

- ・令和5年度の貸出者数及び利用者数等について報告した。

イ 令和6年度事業計画について

- ・事業内容、日程及び参加者数について説明した。

ウ 第3次朝霞市図書館サービス基本計画（令和5年度実績報告）

- ・計画の体系目標ごとに実施した自己評価について報告し、ご意見をいただいた。

エ 第3次朝霞市子ども読書活動推進計画（令和5年度実績報告）

- ・計画の基本目標ごとの実績と評価について報告した。

(2) その他

- ・令和8年からとなる次期の第4次朝霞市図書館サービス基本計画、第4次朝霞市子ども読書活動推進計画の策定を前に、各種アンケートの実施準備の説明、連絡をした。

- ・次回の図書館協議会の予定について連絡した。

令和6年7月31日(水)

選出根拠	所属・役職	氏名	出欠
1号委員 学校関係者	朝霞第五小学校長	三好 正浩	○
2号委員 社会教育団体	図書館友の会	有永 克司	○
4号委員 公民館運営審議会委員	公民館運営審議会委員	茂木 静枝	○
5号委員 家庭教育の向上	公募委員	鈴木 恭子	○
6号委員 学識経験者	朝霞高等学校長	久住 毅	○
6号委員 学識経験者	十文字学園女子大学 准教授	石川 敬史	○
6号委員 学識経験者	市議会議員	駒牧 容子	×

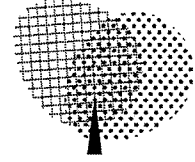
議案第62号

朝霞市教育行政施策評価報告書について

朝霞市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項第5号の規定に基づき、令和6年度朝霞市教育行政施策評価報告書を別紙のとおり決定することについて議決を求める。

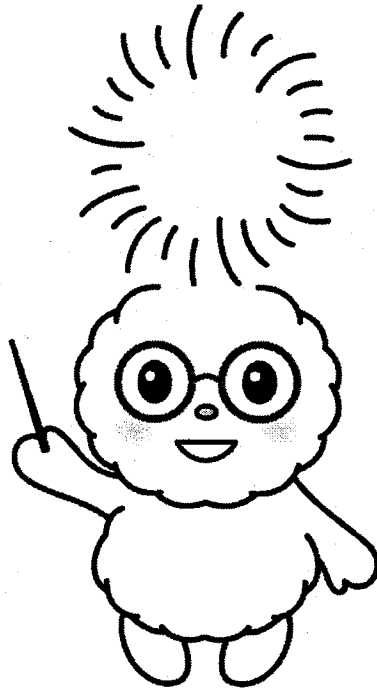
令和6年8月22日提出

朝霞市教育委員会教育長 二見隆久



令和6年度（令和5年度施策対象）

朝霞市教育行政施策評価報告書



◎むさしのフロントあさか

令和6年8月

朝霞市教育委員会

目 次

1	教育行政施策評価の概要	1
2	教育行政施策評価の基本方針	1
3	施策体系一覧	3
4	施策内容及び評価	4
	(1) 学校教育	4
	朝霞の次代を担う人材の育成	
	確かな学力と自立する力の育成	
	質の高い教育を支える教育環境の整備充実	
	学校を核とした家庭・地域との連携・協働の推進	
	(2) 生涯学習	12
	生涯学習活動の推進	
	学びを支える環境の充実	
	(3) スポーツ・レクリエーション	16
	スポーツ・レクリエーション活動の推進	
	利用しやすい施設の提供	
	(4) 地域文化	20
	歴史や伝統の保護・活用	
	芸術文化の振興	
5	学識経験者からの意見	24
6	資料	31
	・朝霞市教育行政施策評価実施要綱	

1 教育行政施策評価の概要

朝霞市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を市議会に提出するとともに、広く公表しています。

令和5年度に実施した教育行政の施策についても、効果的な教育行政の推進に資するとともに市民への説明責任を果たすため、教育行政施策評価会議において点検・評価を実施し、この報告書を取りまとめました。

朝霞市教育委員会は、今後も自己の評価の結果と学識経験を有する方の意見を踏まえ、改善すべき点は改善し、各施策をより効率的かつ効果的に進めてまいります。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）〔抜粋〕

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 教育行政施策評価の基本方針

朝霞市教育委員会では、朝霞市教育行政施策評価実施要綱を定め、平成20年度から、教育行政施策の評価を実施しています。

○ 目的

- ・教育委員会内の各所管部署が行う教育行政活動について、その実施内容及び成果等を検証することにより、より確実かつ有効な教育行政の運営を行います。
- ・点検及び評価の結果を明らかにし、市民に信頼される公正で開かれた教育行政運営を推進します。

○ 点検・評価の対象及び方法

第5次朝霞市総合計画後期基本計画（令和3年度～令和7年度）に位置付けた、「第3章 教育・文化」のうちの4つの大柱、10の中柱における令和5年度の教育行政諸施策について、点検・評価を実施しました。

この点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方から意見をいただくこととしています。

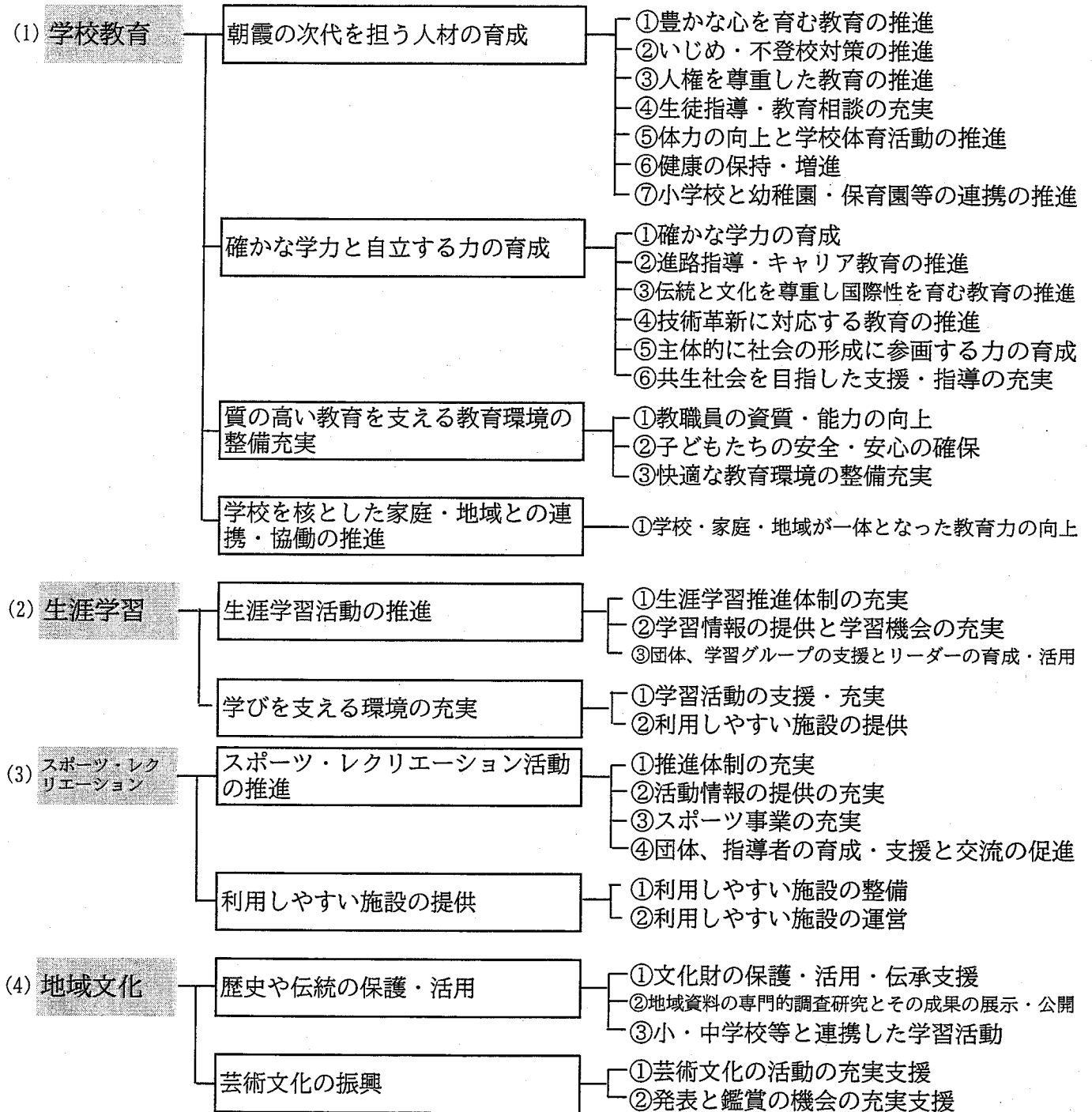
第5次朝霞市総合計画後期基本計画が令和3年度から開始され、施策や事務事業の指標等の見直しが行われたことから、教育行政諸施策の点検・評価についても、第5次朝霞市総合計画後期基本計画同様、各年ごとの達成度ではなく、最終目標に向けての進捗状況を評価することとします。

なお、第5次朝霞市総合計画後期基本計画の大柱及び中柱は、第2期教育振興基本計画（令和3年度～令和7年度）の基本目標と一致しているため、今回の点検・評価をもって、第2期教育振興基本計画の点検・評価を行っているものとします。

3. 施策体系一覧

第5次朝霞市総合計画後期基本計画（第2期朝霞市教育振興基本計画）

第3章 教育・文化



4 施策内容及び評価

(1) 学校教育

施策名	朝霞の次代を担う人材の育成	担当課	教育指導課
		関連課	教育総務課、教育管理課、 学校給食課

●施策の概要

目指す姿	発達段階に応じた様々な教育活動により、児童生徒一人一人の豊かな心と健やかな体の育成が図られている。
施策の実施内容	<p>スクールカウンセラー7人を市内全小中学校へ配置、さわやか相談員5人、サポート相談員11人を配置。</p> <p>朝霞市子ども相談室にスクールソーシャルワーカーを3名、教育相談員を4名配置。</p> <p>食育啓発リーフレット「あさかをたべる」の作成及びメールによる送付と教材アーカイブでの共有。</p> <p>【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部活動の在り方検討会議の開催 ・「道德教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」(朝霞第五中学校)

●施策指標の進捗状況(令和5年度)

指標名	実績		目標値 (令和7年度)	説明
	令和4年度 (参考)	令和5年度		
規律ある態度の達成状況	89%	88%	小・中学校とも全項目の平均達成率が90%を上回る	全小・中学校を対象に実施される「規律ある態度」のアンケート結果における平均達成率
不登校児童・生徒の割合	小学校 1.47% 中学校 7.02%	小学校 2.30% 中学校 9.20%	小学校 0.43% 中学校 2.03%	年度内に30日以上欠席した児童・生徒の割合(病気や経済的理由を除く)
新体力テスト総合評価A B Cの割合	小学校 74.4% 中学校 81.2%	小学校 74.7% 中学校 80.1%	小学校 85.0% 中学校 85.0%	毎年5月～7月の間で実施。総合評価A～EのうちのA～Cに位置する児童生徒の割合
給食残菜の排出量	427.6kg	443.4kg	452.0kg	学校給食センターと自校給食校を合わせた1日平均の排出量

●施策の分析

進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の規律ある態度について、学校・学年によって若干の課題は見受けられるが、市全体として児童生徒の規律ある態度は、着実に育っている。特に「時刻を守る」の項目では小中学校ともに達成率が95%を超えた。 ・各小中学校にスクールカウンセラーや各種相談員を、子ども相談室にスクールソーシャルワーカー・相談員を配置し、関係諸機関等とも連携しながら、子どもが抱える課題に応じた支援を実施した。 ・朝霞市食育推進委員会において、食育啓発リーフレット「あさかを食べる」を作成した。
必要性	<p>児童生徒を取り巻く社会状況も大きく変化し、ここ数年増加傾向にある不登校や問題行動等に加え、SNSに関係するいじめやトラブルが増加してきている。また、家庭環境も多様化し、食事の摂り方も家庭により多様化してきている。家庭と連携をはかりながら、情報機器の適切な使用方法を身に付け、児童生徒の豊かな心を育成したり、食育を推進したりすることは、今後ますます重要になってくると思われる。</p>
現状と課題の分析	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒が抱える課題やその背景は多様化・複雑化しており、保護者によっては教育相談を実施することができない家庭もある。解決のためには関係課や医療機関等、関係する部署とのさまざまな連携が一層重要となる。 ・新型コロナウイルス感染症の影響は低減したものの、インフルエンザ等の感染症も残っており、子どもを取り巻く生活環境が変化し、生活の中で体を動かす機会が減少してきている。
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談活動のさらなる充実を図る。特に、不登校児童生徒の教育機会の確保に向け、タブレット端末を活用したオンライン授業への参加等児童生徒個人への働きかけにとどまらず、家庭においても学習できるAIドリルの活用などを通して家庭生活環境への働きかけにも重点を置く。 ・相談員やスクールソーシャルワーカー等による家庭訪問を通して、積極的に情報を収集し、実態を把握し、児童生徒の多様な実態に応じた対応を図る。 ・各小・中学校における体力向上推進委員会の活動を充実させ、各学校の実態に応じた児童生徒の体力向上のための取組を進める。

●評価

<p>各小・中学校にスクールカウンセラーや各種相談員を、子ども相談室に相談員やスクールソーシャルワーカーを配置し、関係諸機関等と連携しながら、児童生徒が抱える課題に丁寧に寄り添うことができている。一方で、不登校児童生徒数は増加しており、学習や体験活動の機会を確保するために、タブレット端末を活用したオンライン学習等をすすめるとともに、適応指導教室の拡充や学校内の教室以外の居場所等を整備していく必要がある。</p>

施策名	確かな学力と自立する力の育成	担当課	教育指導課
		関連課	教育総務課

●施策の概要

目指す姿	主体的・対話的で深い学びにより、児童生徒一人一人が確かな学力を身に付けるとともに自立する力の育成が図られている。
施策の実施内容	<p>小学校低学年補助教員を全小学校へ合計27名配置。 あさか・スクールサポーターを全小・中学校へ合計17名配置。 市内各小・中学校のコンピュータの活用の推進及び保守・点検。 朝霞市教育委員会研究開発学校の指定と研究発表会の開催。 小学校英語指導助手を市内10校に対し7人配置。全小学校の3・4年生の各学級で外国語活動のチーム・ティーチングを実施。 中学校英語指導助手を市内全中学校に各1名配置。英語担当教員とチーム・ティーチングを実施。 通常学級における特別な支援を必要とする児童生徒支援員を市内関係各小・中学校へ3,000回以上派遣。 【新規】 市内小中学校に3名のICT支援員を配置。</p>

●施策指標の進捗状況（令和5年度）

指標名	実績		目標値 (令和7年度)	説明
	令和4年度 (参考)	令和5年度		
学習状況調査における平均正答率を上回った科目数(小学校) 2科目(国・算)	3科目	2科目	2科目	全国学力・学習状況調査(小学校)において、市の平均正答率が全国平均を上回った科目数 ※4年度は国・算・理の3科目
学習状況調査における平均正答率を上回った科目数(中学校) 3科目(国・数・外)	4科目	3科目	3科目	全国学力・学習状況調査(中学校)において、市の平均正答率が全国平均を上回った科目数 ※4年度は国・数・外・理の4科目
授業にICTを活用して指導する能力	小学校 81.70% 中学校 70.83%	小学校 83.60% 中学校 85.28%	小学校 95.00% 中学校 95.00%	学校における教育の情報化の実態等に関する調査における「授業にICTを活用して指導する能力」の項目で、「できる」又は「ややできる」と回答した教職員の割合

●施策の分析

進捗状況	<p>低学年補助教員やあさか・スクールサポーター、英語指導助手などの人的配置は計画通り実行できており、児童生徒一人一人へのきめ細かな学習支援・生徒指導を進めることができている。</p> <p>日本語を母語としない帰国児童・生徒は依然高止まりの傾向である。そのため、日本語指導支援員の必要性は依然として高い。</p> <p>教職員研修に関しては、参集型で開催できた研究開発学校の研究発表や校内研修をすすめ、教職員の資質向上が図られている。</p>
必要性	<p>小学校1・2年生における学習支援や生徒指導及び小学校3年生から中学校3年生までの学力向上に係る、個別最適な学びの充実を図るためには、小学校低学年補助教員やあさか・スクールサポーターなどの人的配置が不可欠であり、学校規模に応じた配置を考えると、増員の検討も必要である。また、GIGAスクール構想の推進に伴い、一人一台タブレット端末のさらなる効果的な活用が必要である。小中学校に配置したICT支援員についても各校において効果的な活用が望まれる。</p>
現状と課題の分析	<p>子供たちの多様な学びの保障や発達に課題を抱える子供の増加を背景に、小学校低学年補助教員やあさか・スクールサポーターなどの支援員増員・資質の向上が求められることが想定される。</p> <p>また、GIGAスクール構想の推進において、効果的にタブレット端末を活用するため、ICT支援員等を活用し、教職員のICTに関する資質能力の向上を図るとともに、子供たちの適切な活用については保護者への啓発等も必要となってくる。</p>
今後の展開	<p>今後も、低学年補助教員・あさか・スクールサポーター・特別支援学級補助員等の学校現場への人的配置については、学校規模に応じた適正配置をしていく。また、学校の課題解決に対応した配置となるよう、それぞれの学校の実態を事前に把握する。</p> <p>情報教育に係る学習環境の整備・充実に関しては、児童生徒用・教職員用のコンピュータの入替を計画的に進めるとともに、教員の指導力を高めていく。令和6年度から4名に増員配置されるICT支援員を効果的に活用し、子供たちの確かな学びを支えていく。</p>

●評価

<p>低学年補助員や、あさか・スクールサポーター、英語指導助手などを計画的に配置しており、きめ細かな学習支援をすることで、学力・体力ともに一定の成果をあげている。また、各種支援員を各学校の実態に応じて活用することで、障害や外国にルーツをもつ等の配慮を要する児童生徒への支援がすすめられている。ICT支援員の活用やICT推進リーダーの活動により、教育活動におけるICT活用が進んでいる一方、個別最適な学び、協働的な学びを一体としてとらえ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が喫緊の課題となる。</p>

施策名	質の高い教育を支える教育環境の整備充実	担当課	教育総務課
		関連課	教育管理課、教育指導課、学校給食課

●施策の概要

目指す姿	学校施設の改修や教職員の資質・能力の向上を図ることなどにより、児童生徒が安全で安心して学びやすい環境で学校生活を送っている。
施策の実施内容	<p>朝霞第三中学校体育館床改修工事などの施設改修工事。</p> <p>朝霞市教育委員会研究開発学校の指定（朝霞第一小学校、朝霞第二小学校、朝霞第五中学校）と研究発表会の開催。</p> <p>中学校自由選択制の実施。</p> <p>【新規】</p> <p>小学校少人数学級に対応するため普通教室への転用工事の実施（二小、三小、六小）</p> <p>朝霞第六小学校増築工事</p> <p>朝霞第九小学校増築工事</p> <p>朝霞第二中学校外壁改修工事</p> <p>朝霞第十小学校大規模改修工事設計</p>

●施策指標の進捗状況（令和5年度）

指標名	実績		目標値 (令和7年度)	説明
	令和4年度 (参考)	令和5年度		
「教科等指導員」を任命した教科等の数	13教科等	4教科等	15教科等	指導のリーダーとなる知識や技能を持つ「教科等指導員」を任命する教科等の数
避難訓練の1校あたりの実施回数	3.0回	3.0回	3.0回	市内小・中学校の避難訓練の実施回数
屋内運動場のエアコン設置校数	小学校10校 中学校4校	小学校10校 中学校5校	小学校10校 中学校5校	屋内運動場にエアコンを設置している市内小・中学校の数

●施策の分析

進捗状況	<p>「教科等指導員」は指導に必要な人数を確保することができた。研究開発学校の指定などにより、教職員の資質向上を図った。学校の修繕等は校舎、体育施設、屋外環境の工事等を実施し、快適で安心・安全な教育環境の整備に務めた。平成30年度から実施してきている小・中学校屋内運動場へのエアコン整備については、令和5年度をもって全校への設置が終了した。小学校の少人数学級への対応のため、普通教室への転用改修工事を実施するとともに、朝霞第六小学校と朝霞第九小学校の増築工事に着手した。中学校自由選択制は143人の申請・許可を行い、うち第五中学校の特認校利用者は26人であった。引き続き、通学区域の弾力化並びに第五中学校の活性化に努めている。</p>
必要性	<p>教職員の資質向上のためには教職員研修が不可欠であり、タブレット端末の活用等、研修を充実していく必要がある。学校施設は施設の長寿命化を図るため改修等を計画的に実施していく必要があるとともに、改築も視野に入れた計画を策定していく必要がある。また、少子化が進行している中ではあるが、過大規模の状況となっている学校があり、対応策についても検討していく必要がある。</p> <p>また、特認校制度は第五中学校の活性化のために継続する必要がある、自由選択制度は就学指定校の変更を弾力的に運用することから引き続き必要となる。</p>
現状と課題の分析	<p>教育環境の充実のため、児童・生徒数の推移や施設の状況を的確に把握し、改修工事の必要性や緊急性を判断し、計画的に改修工事を実施していく必要がある。</p> <p>また、過大規模となっている学校について、対応策を検討していく必要がある。</p>
今後の展開	<p>教職員研修は、教職員の資質向上のため引き続き実施していく。学校施設の改修・修繕については、令和6年度に学校施設長寿命化基本方針を長寿命化基本計画へと改訂し、計画的に校舎の修繕、改築が実施できるよう検討していく。中学校における特認校制度及び中学校自由選択制度については今後も継続し、魅力ある学校づくりを目指していく。</p>

●評価

<p>教科指導員等を担うスキルの高い教職員の育成は引き続き必要である。今後についても、校内研修や指導課に訪問指導、各校の研究開発などを通じ質の高い教育を支える教職員の育成をはかっていく。</p> <p>また、特認校制度、自由選択制度については、教育環境を弾力的に運用するために必要な施策として認識しており、引き続き実施していく。</p> <p>学識者からの指摘において、不登校児童の増加が指摘され、学びの確保が重要との指摘があり、ソフト、ハード面の対応が必要となることが今後考えられる。そのため、教育委員会内各課の情報交換を密にし、必要に応じて環境整備のための事業展開を行っていく必要がある。</p>
--

施策名	学校を核とした家庭・地域との連携・協働の推進	担当課	教育指導課
		関連課	教育管理課、生涯学習・スポーツ課

●施策の概要

目指す姿	学校において地域の人材が教育活動に関わることで、地域に根ざした特色ある学校づくりが推進されている。また、地域における奉仕活動・体験活動・防犯活動等を推進することにより、地域で子供を育てる意識が醸成され、地域の教育力が活性化している。
施策の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 各小・中学校において、地域の様々な分野の専門的な知識や技能を有する地域の方々を、支援員として授業や部活動、教育環境整備等に活用した。 学校運営協議会を市内小中学校14校で設置。 活動を継続した団体（サークル3団体、PTA5団体）に対し、補助金を交付するなど支援を行うとともに、家庭教育学級の活動報告集を作成、配付し、次年度の活動に向けた周知・啓発を行った。 家庭学級合同講演会を開催でき、参加した保護者からも好意的な意見を多くいただいた。 <p>【新規】 学校運営協議会を朝霞第三中学校、朝霞第五中学校の2校で立ち上げ、あらたに合計18名を委員に任命した。</p>

●施策指標の進捗状況（令和5年度）

指標名	実績		目標値 (令和7年度)	説明
	令和4年度 (参考)	令和5年度		
学校応援団の活動人数	1,915人	2,085人	3,850人	市内小・中学校で1年間に活動した学校応援団の総人数
ふれあい推進事業の参加者数	5,495人	7,817人	7,500人	中学校区ごとに実施しているふれあい推進事業に参加した方の延べ人数
学校運営協議会の設置(コミュニティ・スクール)学校数	小学校10校 中学校2校	小学校10校 中学校4校	小学校10校 中学校5校	学校運営協議会を設置したコミュニティ・スクールの小・中学校数

●施策の分析

進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校において、様々な分野の専門的な知識や技能を有する市民を支援員として授業等で積極的に活用し、特色ある学校づくりをそれぞれの学校の実態を踏まえて進めている。 ・学校運営協議会の設置校が増えてくることに伴い、地域や関係機関との連携の在り方について、これまでの教育活動を見直すこともできた。 ・ふれあい推進事業については、新型コロナの収束が見えてくる中、4年ぶりに5つの中学校区のすべてでふれあいまつりを実施できた。 ・個別に開催している家庭教育学級に対しては、引き続きの支援を行い、家庭での教育の推進に努めていく。
必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活の中で、社会のルールやモラル等をはじめ、多様な価値観の存在を子どもたちに教え伝えていくうえで、大人の側の学びも重要なものとなっており、家庭教育学級の必要性は高い。
現状と課題の分析	<ul style="list-style-type: none"> ・特色ある学校づくり支援事業では、数値に表れない学校応援団等、ボランティアによる支援が行われている学校もある。今後、社会に開かれた学校づくりという面でも、コミュニティ・スクールの立ち上げを一つの契機として地域とともにある学校づくりを推進していく必要がある。 ・ふれあい推進事業は、地域に根ざした活動となっているが、新型コロナの収束の兆しがでてきており、地域と一体となった学校づくりに位置づけ、あらためて実施内容等を検討していく必要がある。 ・コロナ禍により、参集が制限される状況が数年間続いたが、家庭教育学級は継続されている。現状の回復を望み、学級を運営する団体等に対して、きめの細かい支援を行っていく。
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・事業としての取組を継続して推進していくと同時に、ボランティアの活用を含めた内容の充実を図る。 ・市内小中学校15校のすべてに学校運営協議会の設置を目指して、学校・家庭・地域のつながりをさらに深めていく。 ・世帯構成が多様になり、それぞれのライフスタイルも多様化しているが、子供に対する家庭教育の在り方・姿勢について、講演会や研修会を通して、周知・啓発を継続していく。

●評価

学校運営協議会設置校が14校となり、地域とのつながりを強め、特色ある学校づくりを推進する基盤が整ってきている。また、ふれあい推進事業では、各中学校区で実施し、体験活動や防犯活動等、学校を核とした家庭・地域との連携がすすめられている。令和6年度には、市内全校に学校運営協議会が設置されることを受けて、地域で子どもを育てる意識を醸成し、地域の教育力を活性化させる取組を進めていく必要がある。

(2) 生涯学習

施策名	生涯学習活動の推進	担当課	生涯学習・スポーツ課
		関連課	—

●施策の概要

目指す姿	市民の学習ニーズに応えた学習や学習情報の提供及び活動の充実が図られ、いつでも、どこでも、誰でもが学べる生涯学習環境が整っている。また、市民による自主的な活動が活発に行われるとともに、学習の中心となる人材の育成と活用が図られている。
施策の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員会議を3回開催した。会議では、第3次生涯学習計画後期期間の進捗管理を行うとともに、生涯学習施策の推進体制等について建議いただき、方向性が明示された。 ・生涯学習ガイドブック「コンパス」を発行し、生涯学習情報の周知を図った。また、市民等の自主的な学習活動に対し、補助金を交付し、団体等の活動支援を行った。 ・市民企画講座、生涯学習体験教室、放課後子ども教室など各種事業を実施し、事業の推進に努めた。 <p>【新規】</p> <p>令和4年度から実施した、夏季休暇期間の放課後子ども教室の開催について、令和5年度から市内6校で3日間から2日間増とし、6校で5日間の計30回実施することができた。</p>

●施策指標の進捗状況（令和5年度）

指標名	実績		目標値 (令和7年度)	説明
	令和4年度 (参考)	令和5年度		
事業参加者満足度	93.1%	92.8%	92.0%	生涯学習各種事業における満足度

●施策の分析

進捗状況	従来どおり社会教育委員会議を3回開催した。会議では、第3次生涯学習計画の後期期間における令和4年度の事業評価について建議いただくとともに、計画の進捗管理等について、ご意見等いただいた。また、生涯学習部における事業報告と事業計画についてお諮りし、ご意見をいただくことで、本市の生涯学習の方向性が示されることとなった。
必要性	各種事業が滞りなく開催されることで、参加者も前年度より増加しており、生涯学習活動を求めている市民が多いことを改めて確認した。今後も学習ニーズに応じた事業展開を行うとともに、新たな情報なども随時発信していく。
現状と課題の分析	従前の事業体系に戻り、継続して学校・家庭・地域が連携し、つながる社会教育を目指していく。
今後の展開	生涯学習施策の根幹である「第3次朝霞市生涯学習計画」を基に、多様な学習プログラム、生涯学習情報の提供に努めていく。本計画の基本理念である「一人一人が心豊かに ともに学び 生きるまち あさか」を実践し、市民が主体的に学び、人から人へと学びが行き渡ってゆく知の循環型社会を目指し、生涯学習施策を推進する。

●評価

<p>令和5年度は生涯学習施策全般が、従前のおりに運営することができた。また、子供たちが安心して安全に活動できる居場所づくりとして、夏季休暇期間の放課後子ども教室の開催を、市内6校で5日間の計30回実施することができた。</p> <p>「第3次朝霞市生涯学習計画」の目標のひとつである「知の循環型社会」が構築されていくよう、新たな取組や拡充すべき生涯学習事業を一つ一つ丁寧に行いながら、生涯学習施策の推進に努めたい。</p>
--

施策名	学びを支える環境の充実	担当課	中央公民館
		関連課	文化財課、図書館

●施策の概要

目指す姿	「いつでも」、「どこでも」、「誰でも」が学べる施設運営が図られ、市民ニーズに応じた学習、文化活動が充実することにより、市民は教養や健康の維持向上を図る機会を享受し、豊かな社会生活を営んでいる。
施策の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館では、各種主催事業の実施、利用団体への部屋の貸出しを行った。また、施設の維持管理や必要な修繕を実施した。 ・図書館では、資料の選定、保存、管理、貸出、情報提供、多様な事業の実施により読書推進を図った。また、施設の維持管理、修繕を実施した。 ・博物館では、展示、教育普及、資料調査、資料保存及び施設の維持管理を実施した。 <p>【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館では、中央公民館エレベーター改修工事や長寿命化改修工事設計業務委託のほか、東朝霞公民館の空調設備改修工事、北朝霞公民館空調設備改修工事設計業務委託を実施した。また、学生等の学習環境の確保に向け空き部屋を解放した。 ・博物館では、博物館外壁等改修工事設計業務委託を実施した。

●施策指標の進捗状況（令和5年度）

指標名	実績		目標値 (令和7年度)	説明
	令和4年度 (参考)	令和5年度		
事業参加者数	31,723人	29,276人	70,000人	公民館、図書館、文化財課が行う生涯学習事業の参加者総数

●施策の分析

進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館では、利用団体数が徐々に回復するとともに、事業や講座も概ね計画どおりに実施できた。 ・図書館においては、図書、電子図書、視聴覚、新聞、雑誌などの図書館資料の提供、多様な事業の実施により学習機会の提供、読書の推進を適切に行うことができた。また、施設管理においても必要な修繕を行うことができた。 ・博物館では、事業の実施状況を新型コロナ過以前の状況に戻すべく、可能な限り定員や回数を増やして事業を展開した。
必要性	<p>生涯学習における様々な学びを支えるため、中央公民館、文化財課、図書館ともに、今後もそれぞれの事業の継続が必要である。</p>
現状と課題の分析	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館、図書館、博物館それぞれにおいて、限られた予算で効果的な事業の実施や適切な施設の維持管理を行うとともに、魅力ある事業の企画などにより、地域における生涯学習活動の拠点として来館者数の増加や利用者満足度の向上に努める必要がある。
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・施設改修の実施を予定している部署は、より安全で快適に施設が利用できるよう取り組んでいく。 ・情報通信機器の普及やデジタル化、新型コロナウイルスの影響など、社会の変化を的確に捉えるとともに、市民ニーズの把握に努め、公民館、図書館、博物館における市民サービスのあり方を考えていく必要がある。

●評価

<p>公民館においては、市民団体の活動が活発に戻り、主催事業も年齢に関わらず参加いただき、予定どおり行えた。今後も、地域の学びの拠点であること、また、地域の人が集う居場所づくりとして、地域や学校との連携強化を図っていききたい。</p> <p>図書館においては、いつでも、どこでも読書を楽しむことができ、高齢者や障害のある方にも配慮した電子図書館の取り組みを推進していくとともに、学びの拠点として、施設管理も含めた安定的な資料の提供に、引き続き努めていく必要がある。</p> <p>博物館においては、博物館法改正を踏まえ、引き続き地域や学校との連携を進めるとともに、Wi-Fi等環境の整備やデジタルアーカイブ化に向けた検討を行っていききたい。</p>
--

(3) スポーツ・レクリエーション

施策名	スポーツ・レクリエーション活動の推進	担当課	生涯学習・スポーツ課
		関連課	—

●施策の概要

目指す姿	誰でも いつでも どこでも楽しめる生涯スポーツ社会の実現が図られ、市民が日々スポーツ・レクリエーションに親しんでいる。
施策の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・本市におけるスポーツ施策の方向性やスポーツ・レクリエーションの推進方策について、スポーツ推進審議会及びスポーツ推進委員会議を開催し、検討を行った。 ・市民総合体育大会実行委員会及び体育協会に補助金を支出し、各団体の運営支援を行った。 ・市民体育振興奨励補助金及び青少年スポーツ振興補助金を支出し、市民・団体の活動を支援し、市民のスポーツ・レクリエーションの振興に努めた。 ・東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシー事業として開催したボッチャ等の競技を今後も市民スポーツ教室等で引き続き開催する。 <p>【新規】 東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーを引継ぎ、令和5年度も関連した自主事業を行った。(市民ボッチャ教室、誰でもOK!記録を破れ!等)</p>

●施策指標の進捗状況（令和5年度）

指標名	実績		目標値 (令和7年度)	説明
	令和4年度 (参考)	令和5年度		
週1回以上スポーツを行っている人の割合	—	—	60.0%	週1回以上スポーツを行っている人の割合 ※アンケートは不定期で実施している。R3、R4は実施なし。
市が実施したスポーツ・レクリエーションの参加人数	2,148人	6,220人	14,400人	1年間で、市民体育祭やスポーツ教室などに参加した人数

●施策の分析

進捗状況	<p>市民総合体育大会、ロードレース大会など大規模なイベントのほか、ウォークラリー大会、市民スポーツ教室及び小学生スポーツ教室等すべて実施することができた。</p> <p>また、スポーツ推進審議会、スポーツ推進委員会議を例年どおり開催し、各委員から御意見をいただき、施策及び事業に取り入れることが可能なものについては、反映できるように努めたことや、各種補助金についても継続的に実施できたことで、概ね順調であると判断する。</p>
必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革や新しい生活様式が広まり、仕事以外の生きがいや交流の場が求められ、スポーツがその役割を期待されている。 ・平均寿命が延びている中で、単なる寿命の長さではなく、健康で長生きすること（健康寿命）がクローズアップされている。 ・中学校の部活動の在り方について、地域の指導員の人材確保などが課題である。
現状と課題の分析	<ul style="list-style-type: none"> ・市民がスポーツに親しむきっかけ作りとして、事業内容や周知方法を検討する必要がある。 ・体育施設は多くの人々が利用しているが、施設・スペースは限られており、効率的な利用方法を検討するとともに、体育施設以外の場でできる運動の紹介なども必要である。
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期朝霞市スポーツ推進計画では、各種施策により、市民がスポーツに触れる機会を提供し、「みる・ささえる・つながる」スポーツから「する」スポーツにつなげ、同計画の目標である「20歳以上の市民のうち、60%が週1回以上スポーツを行うこと」を目指していく。 ・体育施設の指定管理者である朝霞文化・スポーツ振興公社とさらに連携を深め、市民への啓発及び事業実施を進める。

●評価

<p>市民総合体育大会市民体育祭では、従来のスケジュールへと戻し、そのほかロードレース大会といった主要事業や、各種教室などすべて開催できた。</p> <p>各種大会、事業等は、市民の間にスポーツを普及し、市民の親睦と健康増進につながり、スポーツ・レクリエーションの振興を図る上で重要であると考えます。また、子ども利用の多い施設を市外利用者へも解放していくことは、子育てしやすい環境整備の側面もある。引き続き、関係団体等と連携を図り、生涯スポーツ施策の推進に努め、市民が参加しやすくスポーツに親しむきっかけづくりの推奨に努める。</p>

施策名	利用しやすい施設の提供	担当課	生涯学習・スポーツ課
		関連課	—

●施策の概要

目指す姿	スポーツ施設の修繕や大規模改修を計画的に実施することにより、ユニバーサルデザイン等を考慮した、安心して利用できる施設・設備が整っている。また、利用者の声を反映した施設の良好な管理・運営がされている。
施策の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・社会体育施設（総合体育館、武道館、滝の根テニスコート）及び公園体育施設について、指定管理による管理運営を実施した。 ・溝沼子どもプールの維持管理を実施し、開場した。 【新規】 ・武道館耐震改修工事を開始した。 ・施設利用については、感染症の5類移行に伴い、従前のおり貸出を行った。

●施策指標の進捗状況（令和5年度）

指標名	実績		目標値 (令和7年度)	説明
	令和4年度 (参考)	令和5年度		
体育施設(14施設)の利用率	61.6%	60.3%	62.0%	体育施設(14施設)の利用率

●施策の分析

進捗状況	<p>溝沼子どもプールは、1日2部制としたが、市内在住のみの利用を緩和し、市外者利用も可能とし、開場した。</p> <p>総合体育館について、令和5年度は通常の貸出を行い、利用状況については増加傾向である。他の体育施設においても、例年どおり運営を実施しており、利用状況は総合体育館同様である。</p> <p>また、武道館の耐震改修工事を開始した。</p>
必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の経年劣化は進行しており、適切に維持管理を行う必要がある。また、老朽化が指摘される施設については、長寿命化や耐震化などの大規模改修が計画されている。 ・健康管理や仕事以外のコミュニケーションなどへの市民の関心の高まりから、スポーツをする場所のニーズは引き続き、増加していくものと考えられる。
現状と課題の分析	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた財政状況の中で、関係部署と調整しながら、各施設の必要な改修・修繕を行っていく必要がある。 ・新規に開設する施設が見込めない中で、既存施設のさらなる効率的な利用を進めていく必要がある。
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・朝霞市文化・スポーツ振興公社とのさらなる連携により、各施設の効果的な維持管理と施設運営を行っていく。 ・関係部署と調整を図り、必要な改修・修繕を適切に実施していく。

●評価

<p>総合体育館などの社会体育施設は、感染症の5類移行に伴い、従前のおり貸し出しを行った。</p> <p>施設の経年劣化は課題であるが、令和5年度から、武道館耐震改修工事を開始した。また、他の体育施設においても、計画的に必要な修繕、改修工事等についての検討を進めていく。</p> <p>長寿命化など大規模改修を計画的に行い、指定管理者である文化・スポーツ振興公社とのさらなる連携により、各施設の効果的な維持管理と施設運営を行っていく。</p>

(4) 地域文化

施策名	歴史や伝統の保護・活用	担当課	文化財課
		関連課	—

●施策の概要

目指す姿	市民が地域の歴史や文化財について身近に接する機会が増え、次世代に地域文化が歴史や伝統とともに継承され、郷土に対する愛着や文化財保護の理解と認識が深まっている。
施策の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各種媒体を通じての文化財に関する普及啓発。 ・文化財保護関係団体への補助金交付。 ・指定文化財の柊塚古墳歴史広場、湧水代官水、広沢の池、二本松の保護、管理。 ・埋蔵文化財の確認調査(試掘調査)、発掘調査、整理、資料作成、出土品保存処理、調査報告書刊行。 ・埋蔵文化財センターの維持管理。 ・重要文化財旧高橋家住宅の維持管理、活用事業 13 回、年中行事展示 14 回。 ・博物館運営事業 <p>【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県指定史跡柊塚古墳(柊塚古墳歴史広場)枯損木伐採 ・重要文化財旧高橋家住宅枯損木伐採 ・重要文化財旧高橋家住宅保存修理工事(茅葺屋根全面差し茅、東側谷部補修、竹簀子床補修等)

●施策指標の進捗状況(令和5年度)

指標名	実績		目標値 (令和7年度)	説明
	令和4年度 (参考)	令和5年度		
博物館展示回数(回)	7回	7回	6回	博物館のテーマ展、企画展、ギャラリー展等の開催回数
博物館を授業等で使用した市内小中学校数(校)	15校	15校	15校	博物館を授業等で使用した市内小中学校数

●施策の分析

進捗状況	<p>指標1については、目標を達成できている。 指標2については、目標を達成できている。 なお、埋蔵文化財調査件数について、市内開発事業の増加に伴い、目標値2件に対し、令和3年度13件、令和4年度9件、令和5年度4件となっており、目標を大幅に上回る状態が続いている。</p>
必要性	<p>博学連携での必要性をはじめ、文化財などの歴史資源を観光資源として使用しようとする動きが、博物館法の改正を含め、活発化してきており、地域の歴史、文化や文化財に対する意識が高まってきている。</p>
現状と課題の分析	<p>博物館の開館から27年、文化財保護係と併せ文化財課となり16年が経過する中で、施設や機器の経年劣化等により、文化財の十分な活用が図れない状況にある。 これらの文化財を保存し広く活用できるよう、施設改修や機器の更新も含め、適切な保存環境の整備及び調査、整理、保存措置等を行う必要がある。</p>
今後の展開	<p>博物館法改正の趣旨に鑑み、文化財の保護・管理とともに、文化財を市の特徴を示すプロモーションとして使用できるよう、関係各課との情報共有を行っていく必要がある。</p>

●評価

<p>指定文化財について、引き続き定期的な状況観察を行い、必要に応じた措置を施しながら維持管理ができたこと、また、事業の実施状況においてはコロナ禍以前の状況に戻すべく、可能な限り定員や回数を増して事業を展開できたことは重要であると考えます。今後においても、地域的特色について学術的な調査研究を進め、後世に文化・歴史を伝え、守っていくよう努めてまいります。</p> <p>博物館においては、資料のデジタルアーカイブ化を促進することで、ユニバーサルな視点で市民のニーズに対応するだけでなく、学校教育に対する支援の充実にもつながるため、引き続き学校との連携に努めてまいります。</p>

施策名	芸術文化の振興	担当課	生涯学習・スポーツ課
		関連課	—

●施策の概要

目指す姿	<p>市民が芸術文化活動の成果を発表できる場と機会を得るとともに、より身近で優れた芸術文化に親しめる機会が提供されている。</p> <p>各種団体やグループをネットワーク化し、市民の自主的な活動の充実と活性化をはかり、芸術文化に感心を持つ市民の活動が促進されている。</p>
施策の実施内容	<p>令和5年度は、「芸術文化展」、「市民芸能まつり」、「文化祭」ほか、夏休み親子陶芸教室といった芸術文化事業を全て実施することができた。</p> <p>【新規】</p> <p>感染症により中断していた芸術や文化活動をほぼ全体的に開催することができた。芸術文化団体や市民の方の芸術文化への高揚を図ることができた。</p>

●施策指標の進捗状況（令和5年度）

指標名	実績		目標値 (令和7年度)	説明
	令和4年度 (参考)	令和5年度		
文化祭入場者数	8,030人	8,766人	14,500人	朝霞市文化祭の入場者数

●施策の分析

進捗状況	文化協会と共催する芸術文化展、文化祭などの展示、発表部門のほか、夏休み親子陶芸教室など、実施することができた。参加者や入場者は確実に増加しており、文化協会に加盟する方々の展示、発表とそれを鑑賞する入場者により以前のように盛り上がるまでになった。
必要性	文化や芸術は親しみをもって取り組んでいくことで、暮らしや生活に豊かさをもち、心にゆとりを与えてくれる。また、芸術文化が時代を超えて伝え広まっていくよう、次世代への担い手に継承していかなければならない。芸術文化に触れ合うことで、市民それぞれの交流機会ともなり、コミュニティの活性化にもつながるものと考えられ、その必要性は大きい。
現状と課題の分析	文化事業を滞りなく開催することができた。引き続き文化協会と連携し、関連する団体等とも協働するなどし、子どもから高齢の方、障害のある方、また、外国人まで全ての方が、分け隔てなく、芸術文化に触れ、親しむことができる文化施策の展開を行っていく。
今後の展開	子どもから高齢の方、また、障害のある方など全ての方が芸術文化に親しむことで、豊かなまちづくりにつながるよう引き続き、芸術文化の継承に努めていく。 また、地域の学生や若者たちが参画できる芸術文化事業の運営にも努めていく。

●評価

文化祭事業、夏休み親子陶芸教室などを開催し、いずれも多くの参加者、入場者を受け入れることが出来た。

暮らしや生活に豊かさをもち芸術文化を推奨、情報発信をしていくことは、心にゆとりをもちらすほか、市民の交流機会となり、コミュニティの活性化につながっていくことが期待される。

引き続き文化協会と連携し、関連する団体等とも協働するなどし、子どもから高齢の方、障害のある方、また、外国人まで全ての方が、分け隔てなく、芸術文化に触れ、親しむことができる文化施策を展開していく。

5 学識経験者からの意見

令和5年度の事務の管理及び執行の状況について点検、評価を行うにあたり、次の学識経験者の方々から、朝霞市教育行政施策評価会議の場において、教育行政施策全般にわたり、幅広い観点から次のような御意見をいただきました。

○星野 敦子 氏（十文字学園女子大学 副学長）

第5次朝霞市総合計画後期基本計画（総合計画）において、「第3章 教育・文化」として位置付けられている4つの大柱（学校教育、生涯学習、スポーツ・レクリエーション、地域文化）（中柱10、94事業）について点検評価を行った。

学校教育については、GIGAスクール構想の推進に向けて、ICT支援員3名を市内中学校に新たに配置し、効果的なタブレット端末の活用を推進するなどの取り組みを行った。「授業でICTを活用して指導できる教員の割合」が、小学校83.60%、中学校85.28%といずれも増加しており、特に中学校における伸びが大きい（14.45ポイント増）。ICT推進リーダーの連携も次第に進んでおり、教科によってはアプリの導入により授業に生かすなど、現場におけるICT活用が着実に進んでいる。また令和6年度からはAIドリルの導入も開始されたとのことで、今後の展開が楽しみである。学力状況は、小学校、中学校ともに該当のすべての教科で全国平均を上回っており、総体的に高い学力水準を維持している。

一方で、不登校児童生徒数の増加が著しく、「年度内に30日以上欠席した児童・生徒の割合（病気や経済的理由を除く）」は令和5年度実績で、小学校2.30%、中学校9.20%である。令和4年度実績を文部科学省のデータと比較すると、朝霞市はやや下回っているが、看過できない課題である。普通教育機会確保法に基づき、「必ずしも学校に戻すことが解決策ではなく、自立に向けた学びの場の確保が必要である」という認識が高まっていることも、不登校児童生徒増加の一因であり、どのように学びを確保するかが重要となる。

これについて、朝霞市においては、「こども相談室」やICTを活用したオンライン配信などにより対応している。「こども相談室」における学びの場は、「教育支援センター（適応指導教室）」にあたるものであると思うが、朝霞市の規模からみて、その対応は十分なものとは言えない。直接不登校児童生徒が指導を受けることができ、また体験活動などできる場を増やす必要を感じている。特に、小学校低学年において不登校が増加しているとのことなので、基礎的な学力や体を動かしたり、友達と話をしたりという体験を少しでも補填する努力をしてほしい。また学校内に不登校児童生徒の居場所を作ることも有効である。教室には入れないが、学校に来ることはできる児童生徒も多いことから、自習室のような居場所において、オンラインで学習したり、体験活動をしたりすることで、少しずつ自己肯定感を高めていける可能性が高い。近隣の中学校ではすでに取り組んでいるところもあるので、そのような事例も参考にされるといいと思う。

不登校以外にも、外国籍由来で日本語に不安があったり、発達障害（グレーゾーンを含む）などで対応が困難な児童生徒も増えている。これに対し、スクールカウンセラー、さわやか相談員、サポート相談員などの学校配置、またスクールソーシャルワーカー、教育相談員の「こども相談室」への配置を行っている。こうした体制を整えていることは、大変心強い。またスタッフ同士の横の連携を図っており、実際の対応は困難な事例も多いと思うが、限られた予算の中で人材確保に努め、努力されている点は評価に値する。

朝霞市には「特認校」となっている朝霞第五中学校がある。小規模で家庭的な、ゆったりと学べる学校であると聞いている。道徳の研究実践校として、生徒の心の学びの実践につなげるような研究が行われているとのことで、研究の成果が生徒の豊かな心の育成につながり、1つのモデルとして成果を示し、社会に発信することを期待している。

学校運営協議会の設置については、市内全15校中14校において設置され（令和6年度には全15校に設置）、着実に地域との連携のための基盤整備が進んでいる。またこのうち2校（朝霞第一小学校、朝霞第三小学校）においてはすべての教員が関わっているとのことである。コミュニティ・スクールによる地域住民との連携、特に教員の働き方改革

との関連で、地域の方たちの力をお借りして、互いに支え合いながら子どもたちを育てていくという視点を共有しながら前進する学校と地域の在り方を、先進的な取り組みを通して牽引してほしい。

夏季休暇期間の放課後こども教室について、令和5年度には、体験活動などを中心に市内6校で5日間、計30回実施された。前年度に比較して12回増加しており、長期休み中の子どもの居場所のニーズの高まりに対し好ましい対応である。近年長期休暇期間における子どもの生活環境や健康維持について課題が山積しており、給食が無くなることで栄養不足となったり、規則正しい生活ができなくなることの影響が懸念されている。民間団体などもこれに対して様々な形で居場所づくりなどを行っている。今後の課題として、民間のNPOなど、日ごろから子どもの居場所づくりをしている団体と連携し、食事を提供したり、学習支援の場を増やすなどの努力をしてほしい。夏休みの過ごし方が、2学期以降の学校生活や学習への意欲に大きな影響を与える。

生涯学習については、新型コロナが第5類に変更され、影響がかなり緩和されてきているものの、コロナ以前の水準にはいまだ及ばない点も多い。しかしながら、リモート技術の導入など、コロナの影響で刷新された部分もあり、限られた予算の中で市民の学びに対するニーズを満たし、「知の循環型社会」の構築に向けた努力を行っている。朝霞市に限らず、公民館の利用者については高齢化傾向がみられる。講座の内容については、子どもや青少年向けのもの、子育て支援等に関わるものなど多様な世代を対象とした講座を開設する工夫がなされているが、公民館は地域の「学びの拠点」であると同時に、地域の人たちが集う「居場所」であることを踏まえ、学校帰り子どもたちが立ち寄れる工夫をしたり、カフェのような安らげる空間づくりをするなど、これまでの常識を覆すような公民館づくりを試みてほしい。「サークル体験会」などをやられているところもあるかもしれないが、近隣で効果をあげている事例もあることから、体験会の実施も有効であると思われる。

博物館については、旧高橋家住宅の保存修理工事等を行い、より魅力的な文化財として、

世界に誇れるものとなっている。法改正に向けて2021年にまとめられたワーキンググループの資料（「これからの博物館に求められる役割」について 法制度の在り方に関するワーキンググループ）によれば、これからの博物館の基本的な役割は、①「まもり、うけつぐ」コレクションの保護と文化の保存・継承 ②「わかちあう」文化の共有 ③「はぐくむ」未来世代への引継ぎ ④「つながる」社会課題への対応 ⑤「いとなむ」持続可能な経営の5つである。旧高橋家住宅についていえば、保護・保存、継承に加え、素晴らしい文化遺産として、観光や国際交流などにも十分生かせる宝である。デジタル技術なども活用し、ぜひ世界に発信してほしい。

博学連携については、市内の全小中学校により博物館の活用が行われている。近隣4市の中で唯一博物館を有していることは、子どもたちにとっても大変ありがたいことである。今後はぜひ博物館側からの働きかけで児童生徒の学びの質が向上するような工夫をして、「はぐくむ」ことにもより一層尽力していただけたらありがたい。

今年度の教育行政施策評価を通して感じたのは、「チームとしての学校」、「チームとしての地域学び」ということである。様々な局面で多様化が進む中で、1つの組織、1つの部署、1つの学校、1つのクラスでの対応は限界を迎えているのではないだろうか。たとえば不登校児童生徒の問題にしても、担任の先生に対応をゆだねても、おそらく何も解決しないし、だれも幸福にはなれない。地域の中で必要な専門人材による対応を、組織的にいき、必要に応じて地域の方や民間団体の力も借りて少しでも良い方向に進む努力をしていくことが求められている。児童生徒のみならず、保護者に対する支援も必要となるし、場合によっては医療や福祉の専門機関につなげる必要もあるかもしれない。

現在は、地域の中で様々な機関や組織が緩やかなネットワークを築きつつある段階である。まだまだでこぼこがあり、たまたまうまく連携を図れることもあれば、うまくゆかず滞ってしまうこともある。最も求められているのは、リーダーの柔軟な思考とマネジメント能力、そしてファシリテーション力である。多様な主体を動かし、つなげていけるリーダーの育成が最も重要な課題であるといえよう。

○安原 輝彦 氏 (浦和大学 社会学部特任教授)

学校教育の分野及び生涯学習、スポーツ・レクリエーション、地域文化の各項目ごとに、朝霞市における令和5年度の教育行政の実施状況並びに成果、効果とともに、今後の課題などについて担当課からの説明や報告があり、コロナ禍が明けての本格的な教育行政の活動と、市内各学校や公民館をはじめとした生涯学習、文化・スポーツの交流状況を把握することができた。

まずは、学校教育の分野に関する教育行政施策についてであるが、学校教育の主たる目的である「時代を担う人材の育成」を目指して、児童生徒一人一人の豊かな心と健やかな体の育成にあたって、学校をサポートする様々な人員の配置は、充実した学校教育の運営には欠かせないものとなりつつあることが示された。具体的にはスクールカウンセラー、さわやか相談員、サポート相談員、スクールソーシャルワーカー、教育相談員、さらには小学校補助教員、朝霞スクールサポーター、小学校・中学校英語指導助手、ICT支援員、そして、通常学級における特別な支援を必要とする児童生徒支援員の派遣などであり、学校教育と他職種の連携にも力を注いでいる。

これらの義務教育段階にある小中学生の学校教育活動を支えるのは、家庭や地域の協力が欠かせない。言い換えれば、学校教育を支え、学校とともに子どもたちの成長に欠かせない力が家庭と地域の連携である。この施策として評価できることは、学校運営協議会が朝霞市の小中学校14校に設置されたことである。

言うなれば、学校も家庭も地域も児童生徒の成長を支える生産活動を行う場であり、消費者ではなく、生産者としての連携、チームなのであると考える。その意味からも学校経営や運営で学校とともに責任を分担しながら、子どもたち

の教育を支える仕組みに大いに期待するところである。

これらの学校教育の分野の施策の成果としては、全国学力状況調査での結果がおおむね全国平均を上回り、新体力テストでは小学校で74%、中学校で80%の子どもたちがA～Eの5段階評価でC以上の評価を達成していることである。

しかしながら大きな課題の1つとして、不登校児童生徒数の割合が小学校で2.30%、中学校で9.20%の率を示していることである。この課題解決に向けては、今後も学校だけでなく市教委の教育行政、そして家庭や地域で知恵を出し合う必要があるだろう。

次に、生涯学習の分野であるが、コロナ禍にあって活動が停滞していた状況から、令和5年度は回復基調に向かい、学校の子どもたちや市民にとって、生涯学習としての教育の場が改めて見直されたようである。学校の夏季休業期間中の放課後子ども教室の開催も令和5年度からは市内6校で、これまでよりも2日間増やして5日間に実施がなされ、計30回の開催となったことで、子どもたちも家庭も充実した活動の広がりを評価している。公民館での市民団体や自主運営の講座の開催も盛んに行われ、子どもから高齢者までが参加できる内容の活動も回復してきたようである。今後は学校と公民館の活動が、共同開催や連携開催などネットワークの広がりに期待したい。

スポーツ分野では、市内の市民だけでなく、駅近郊のスポーツ施設やロードレース大会など、市民の範囲を超えて他市の方々にも開放した活動も順次増えていき、朝霞市のスポーツ推進に貢献しているとの報告は大いに評価したい。また、施設開放の一例として、溝沼子どもプールが市外者利用も可能としたことは、朝霞市だけでなく近隣市の幼児、子ども利用の多い施設を開放していくことで、子

育てしやすい環境整備の一環と言える。

文化財、芸術文化の振興に関しては、市の文化財や芸術文化を国内外に向けて情報発信に努め、世界の朝霞市をアピールする方策を今後模索していきたいと考える。

最後に、今後20年、30年先を見据えると朝霞市にとっても様々な形で影響を受けるであろう「少子高齢化」、「グローバル化」、「デジタル化」の波は、教育行政においてはその対応を、未来を見据えながら今から検討しておく必要があると思われる。なんといっても、未来を生きる子どもたちの教育を担う分野であるだけに、20年後を生きる子供たちがしっかりと朝霞の地を故郷として生きていく主権者に成長してもらいたい。そのためには、今を生きるわれわれ大人たちが市民としての誇りを持って、子どもたちに背中を示したいものである。

6 資料

朝霞市教育行政施策評価実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、朝霞市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を明らかにするため、朝霞市教育行政施策評価（以下「評価」という。）を実施することに関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 評価は、次の目的のために実施する。

- (1) 教育委員会内の各所管部署が行う教育行政活動について、その実施内容及び成果等を検証することにより、より確実かつ有効な教育行政の運営を行う。
- (2) 教育委員会内の各所管部署で実施している諸施策の点検及び評価の結果を明らかにすることを通じ、市民に信頼される公正で開かれた教育行政運営を推進する。

(評価対象)

第3条 評価は、朝霞市総合振興計画基本計画に位置付けた教育委員会が行う教育行政諸施策について行う。

- 2 評価は、当該評価年度の前年度に実施した教育行政諸施策について行う。

(評価回数)

第4条 評価は、毎年度1回実施する。

(評価方法)

第5条 評価は、朝霞市行政評価制度における施策評価を活用して行う。

- 2 評価は、教育委員会における自己評価とする。

(知見の活用)

第6条 評価の実施に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

- 2 前項に規定する者は、2人以内とする。
- 3 知見の活用にあたっては、当該評価年度ごとに、教育に関し学識経験を有する者を教育長が依頼し、意見を求めるものとする。
- 4 知見の活用の結果、得られた意見等は、教育委員会における自己評価結果に加えるものとする。

(議会への報告)

第7条 教育委員会は、評価の結果に関する報告書を作成し、議会に提出する。

- 2 報告書の提出は、毎年度末までに行う。

(評価の公表)

第8条 教育委員会は、評価結果を公表する。

(庶務)

第9条 評価に関する事務は、学校教育部教育総務課において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めのない事項については、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年2月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年6月9日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年5月1日から施行する。

令和6年度

朝霞市教育行政施策評価報告書

(令和5年度施策対象)

発行：令和6年8月

発行者：朝霞市教育委員会